

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：北杜市農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	平成5年2月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	北杜市	職員数* (H19. 4. 1現在)	3人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	632円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	9,189
累積欠損金(百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)		財政力指数*	0.441(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率* (%)	19.4%(H19)
		経常収支比率* (%)	82.6%(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
<p>[合併期日：平成16年11月1日 合併前市町村：明野村・須玉町・高根町・長坂町・大泉村・白州町・武川村 及び平成18年3月15日 小淵沢町] 旧大泉村を除く7つの農業集落排水事業特別会計を統合し、北杜市農業集落排水事業特別会計とする。（尚、旧白州町においては、特定地域生活排水事業を含む。） 使用料金体系は、旧町村の料金体系を合併後も継続している。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	北杜市農業集落排水事業財政健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	北杜市長 白倉政司
既存計画との関係	行財政改革アクションプラン(18～22)
公表の方法等	市議会への説明（H20. 3予定）、市ホームページ及び広報等への掲載
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・加入率の向上 ・使用料金の統一及び料金改定

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	42	30		72
	補償金免除額	7	8		15
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	53	12		64

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水施設	42,475	30,132		72,607
					0
					0
					0
合 計 (A)		42,475	30,132	0	72,607
一 般 会 計 再 掲 分	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		42,475	30,132	0	72,607

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 再 掲 分	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水施設	51,841	11,347		63,188
		(H20.3 : 37,457)	(H20.3 : 11,347)		0
		(H20.9 : 14,384)			0
					0
合 計 (A)		51,841	11,347	0	63,188
一 般 会 計 再 掲 分	※上記のうち				0
					0
					0
					0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		51,841	11,347	0	63,188

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本市の農業集落排水事業（特定地域生活排水事業を含む）は、26 処理区が認可を受けており、平成18年度までに23 処理区で供用が開始され、水洗化率は56.83%となっている。年々水洗化率は上昇し、使用料収入も増加はしているが、処理場も供用が開始されるに伴い、維持管理経費も上昇しており、さらには今までの市債発行に伴う元利償還金も増大していることから一般会計からの繰出金に頼っている状況で一般会計を圧迫している。今後は、この計画に基づき事業計画の見直し、再編を行うとともに経費の節減、資本費平準化債の導入や繰上償還、借換などを実施することとしている。</p>										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課 題 ①</td> <td style="padding: 5px;">加入率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>農業集落排水施設整備事業は継続的に推進されていますが、排水設備が設置されず水洗化が遅れている受益者が多い。今後は普及促進の啓蒙活動を積極的に推進するとともに加入率の向上を図り、収入確保に努める。また、農業集落排水事業の場合、受益範囲が限定されていることから、本市のような地域性では高齢化及び少子化等の影響により伸び悩みとなることが予想される。（現在農集の水洗化率は、72%であることから84%を目標値として受益者に理解を求めていく。）</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ②</td> <td style="padding: 5px;">使用料金の統一及び料金改定</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>合併時に旧大泉村を除く7つの農業集落排水事業特別会計を統合し、北杜市農業集落排水事業特別会計となったが、下水道事業と同様旧町村の料金体系を現在も継続しており、料金格差是正に対する要望もあることから下水道事業と整合性を執りながら料金統一及び改定を早期に図っていく。（現行の料金から試算した場合、1㎡あたり130円となっているが、全国平均の150円/㎡を目途に、下水道事業との整合性を勘案のうえ23%増の160円/㎡の改定を平成22年度に計画している。）</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ③</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題 ①	加入率の向上	<p>農業集落排水施設整備事業は継続的に推進されていますが、排水設備が設置されず水洗化が遅れている受益者が多い。今後は普及促進の啓蒙活動を積極的に推進するとともに加入率の向上を図り、収入確保に努める。また、農業集落排水事業の場合、受益範囲が限定されていることから、本市のような地域性では高齢化及び少子化等の影響により伸び悩みとなることが予想される。（現在農集の水洗化率は、72%であることから84%を目標値として受益者に理解を求めていく。）</p>		課 題 ②	使用料金の統一及び料金改定	<p>合併時に旧大泉村を除く7つの農業集落排水事業特別会計を統合し、北杜市農業集落排水事業特別会計となったが、下水道事業と同様旧町村の料金体系を現在も継続しており、料金格差是正に対する要望もあることから下水道事業と整合性を執りながら料金統一及び改定を早期に図っていく。（現行の料金から試算した場合、1㎡あたり130円となっているが、全国平均の150円/㎡を目途に、下水道事業との整合性を勘案のうえ23%増の160円/㎡の改定を平成22年度に計画している。）</p>		課 題 ③	
課 題 ①	加入率の向上										
<p>農業集落排水施設整備事業は継続的に推進されていますが、排水設備が設置されず水洗化が遅れている受益者が多い。今後は普及促進の啓蒙活動を積極的に推進するとともに加入率の向上を図り、収入確保に努める。また、農業集落排水事業の場合、受益範囲が限定されていることから、本市のような地域性では高齢化及び少子化等の影響により伸び悩みとなることが予想される。（現在農集の水洗化率は、72%であることから84%を目標値として受益者に理解を求めていく。）</p>											
課 題 ②	使用料金の統一及び料金改定										
<p>合併時に旧大泉村を除く7つの農業集落排水事業特別会計を統合し、北杜市農業集落排水事業特別会計となったが、下水道事業と同様旧町村の料金体系を現在も継続しており、料金格差是正に対する要望もあることから下水道事業と整合性を執りながら料金統一及び改定を早期に図っていく。（現行の料金から試算した場合、1㎡あたり130円となっているが、全国平均の150円/㎡を目途に、下水道事業との整合性を勘案のうえ23%増の160円/㎡の改定を平成22年度に計画している。）</p>											
課 題 ③											
留意事項	<p>限られた財源の中で、より充実した企業経営に努めるとともに事業の抜本的な見直しを行い、効率的かつ効果的な経営健全化を推進する。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円、%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前々年度) (決算見込)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)
収益的収入	1 総収入	380,387	368,002	367,322	431,181	417,927	300,413	322,143	331,422	363,484	385,080
	(1) 営業収入	88,185	100,108	102,644	146,281	124,632	135,483	136,057	150,231	189,674	214,625
	ア 料金の収入	86,669	93,646	102,644	114,241	113,698	122,483	131,057	140,231	184,674	184,625
	イ 受託工事収入										
	ウ その他収入	1,516	6,462		32,040	10,934	13,000	5,000	10,000	5,000	30,000
	(2) 営業外収入	292,202	267,894	264,678	284,900	293,295	164,930	186,086	181,191	173,810	171,455
	ア 他会社計繰入金	285,558	264,017	156,271	279,132	291,934	164,930	186,086	181,191	173,810	171,455
	イ その他収入	6,644	3,877	108,407	5,768	1,361	0	0	0	0	0
	2 総費用	374,954	370,691	367,322	409,311	392,069	385,840	382,735	381,657	382,583	379,383
	(1) 営業費用	122,636	127,576	134,198	167,676	149,716	152,180	152,000	154,000	154,000	155,000
ア 職員給与	11,671	7,439	778	19,675	20,504	22,180	22,000	22,000	22,000	22,000	
イ その他費用	110,965	120,137	133,420	148,001	129,212	130,000	130,000	132,000	132,000	133,000	
(2) 営業外費用	252,318	243,115	233,124	241,635	242,553	233,660	230,735	227,657	228,583	224,383	
ア 支払利息	243,881	239,125	233,124	231,361	236,727	231,860	227,735	224,657	223,583	219,383	
イ その他	73	163									
3 収支差引(A)-(D)(E)	8,437	3,990	0	10,274	5,626	1,800	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000
1 資本的収入	5,433	△ 2,689	0	21,870	25,858	△ 85,427	△ 60,592	△ 60,235	△ 60,235	△ 19,099	6,697
(1) 地的収入	1,926,689	1,723,966	1,485,334	1,154,946	845,413	613,793	856,752	1,005,762	597,915	401,784	
(2) 他会計補助金	830,725	619,700	313,400	376,300	227,100	285,300	423,623	483,875	248,600	144,500	
(3) 他会計借入金	400,630	382,274	482,482	399,653	392,368	247,395	279,129	271,787	260,715	257,184	
(4) 固定資産売却代金			232,906								
(5) 国(都道府県)補助金	628,005	590,194	305,250	378,733	225,882	100,998	153,900	250,000	88,500	88,500	
(6) 工事業負担金	18,155	109,667	47,349	260	63	100	100	100	100	100	
(7) その他	49,174	22,131	83,947								
2 資本的支出	1,922,319	1,716,742	1,486,557	1,174,232	877,848	541,561	796,160	955,527	578,816	408,481	
(1) 建設改良費用	1,603,457	1,366,565	1,123,060	812,692	497,117	174,000	325,000	518,000	192,000	10,000	
うち職員給与	47,409	47,974	43,929	22,154	22,917	0	0	0	0	0	
(2) 地方債償還金	290,676	348,557	363,497	361,540	380,731	367,561	471,160	437,527	386,816	398,481	
(3) 他会計長期借入金返還金											
(4) 他会計への繰出金	28,186	1,410									
(5) その他		210									
3 収支差引(F)-(G)(I)	4,370	7,224	△ 21,223	△ 19,286	△ 32,435	72,232	60,592	50,235	19,099	△ 6,697	

(単位:千円, %)

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収支	再差引 (E)+(I) (J)	9,803	4,535	△ 21,223	2,584	△ 6,577	△ 13,195	0	0	0	0
積立	金 (K)	200									
前年度	からの繰越金 (L)	35,920	45,522	50,055	17,188	19,772	13,195	0	0	0	0
前年度	繰上充用金 (M)										
形式	収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	45,523	50,057	28,832	19,772	13,195	0	0	0	0	0
翌年度へ	繰り越すべき財源 (O)	8,515		1,100	3,189	1,802					
実質	収支	37,008	50,057	27,732	16,583	11,393	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤字										
赤字	率 ((Q) / (B)-(C)) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	収支比率 ((A) / (D)+(H)) × 100)	57.1	51.2	50.3	55.9	54.1	39.9	37.7	40.5	47.2	49.6
地方財政	法施行令第20条第1項により算定した不足額の資金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業	収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	88,185	100,108	102,644	146,281	124,632	135,483	136,057	150,231	189,674	214,625
資金	不足比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立	現金										
企業	債現在高	9,008,711	9,299,818	9,730,142	9,573,632	9,189,981	9,086,720	9,039,183	9,085,531	8,947,315	8,693,333
うち	建設改良費・準建設改良費に係るもの	9,008,711	9,299,818	9,730,142	9,573,632	9,189,981	9,086,720	9,039,183	9,085,531	8,947,315	8,693,333
うち	その他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

区分	年度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益	的										
うち	標準内繰入金	285,558	264,017	156,271	279,132	291,934	164,930	186,086	181,191	173,810	171,455
うち	標準外繰入金	62,090	198,013	117,203	28,874	144,699	80,816	91,182	88,784	85,167	84,013
うち	料金収入に計上すべき繰入等	223,468	66,004	39,068	250,258	147,235	84,114	94,904	92,407	88,643	87,442
うち	赤字補てんのなもの										
資本	的										
うち	標準内繰入金	400,630	382,274	482,482	399,653	392,368	247,395	279,129	271,787	260,715	257,184
うち	標準外繰入金	75,130	95,569	120,621	18,700	63,813	39,583	44,661	43,486	41,714	41,149
うち	赤字補てんのなもの	325,500	286,705	361,861	380,953	328,555	207,812	234,468	228,301	219,001	216,035

(単位:千円)

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料回収率※	15.4	16.2	14.3	15.0	29.2	31.2	33.2	34.9	46.4	45.9
総収支比率(法適用)										
経常収支比率(法適用)										
営業収支比率(法適用)										
累積欠損金比率(法適用)										
収益的収支比率(法非適用)	57.1	51.2	50.3	55.9	54.1	39.9	37.7	40.5	47.2	49.6
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収入分	75.1	71.7	42.5	64.7	69.9	54.9	57.8	54.7	47.8	44.4
うち基準内繰入金	16.3	53.8	31.9	6.7	34.7	26.9	28.3	26.8	23.4	21.8
うち基準外繰入金	58.8	17.9	10.6	58.0	35.2	28.0	29.5	27.9	24.4	22.6
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てんのもの										
資本的収入分	20.8	22.2	32.9	34.6	46.4	40.3	32.6	27.0	43.6	64.0
うち基準内繰入金	3.9	5.6	8.2	1.6	7.5	6.4	5.2	4.3	7.0	10.2
うち基準外繰入金	16.9	16.6	24.7	33.0	38.9	33.9	27.4	22.7	36.6	53.8
うち赤字補てんのもの										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 資金不足比率 (%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
 - (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
 - (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方償還金) × 100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100
 - (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年度の決算見込みから1人当たりの有収水量130m ³ を算出し、下水道計画人口に係る増減率により算出した水洗化人口から年間有収水量予測をし、その予測水量に使用料単価を乗じて料金収入を見込んであります。
2 他会計繰入金の見込み	料金等の収入、事業費、維持管理等の支出の差引状況から一般会計からの繰入金を見込み、平成18年度の決算見込みの基準内、基準外の比率から算出しました。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

- 注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>当市の職員数については、「北杜市集中改革プラン」において、平成17年度の職員878名から計画最終年度の平成21年度には813名（純減△7.4%）にする計画としているが、平成19年4月1日現在の職員数は833人となっており、5.13%の減少を達成している。尚、平成22年度以降においても縮減した職員数の維持に努めていくこととしている。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国に準拠した給与構造の見直しを行い、人件費の抑制を図っていく。併せて早期勧奨退職制度を導入し、職員数の削減を図る。尚地域手当については、級地外である。なお、緊急業務手当については、本計画期間中に支給の見直しに向けた検討を行う。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>技能労務職員等の給与等については総合的な点検を行い、見直しに向けた検討を行う。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇は廃止済み。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>本市の福利厚生事業については、福利厚生事業団体へ個人的負担分のみを補助している。また、検診（人間ドック）等は、山梨県市町村職員共済組合に加盟し、活用している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>維持管理業務の内容見直しや経費削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>全処理場の供用開始後に指定管理者制度導入を図るため、その間においては極力維持管理経費の削減に努めると共にスムーズに移行できるように協議検討を図る。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体において、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題①及び② 水洗化が遅れている受益者の早期接続の啓蒙を積極的に展開し、収入の確保を図る。また、下水道事業と併せ料金統一及び23%増の160円/m³の料金改定を行い改善を図る。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>市議会への説明並びに適切な時期に市の広報紙及びHPで開示していく。</p>
<p>○ 行政評価の導入</p>	<p>北杜市行財政改革アクションプランによりH19、H20年度を試行期間とし、H21年度から本格導入を図っていく。</p>
5 その他	<p>事業実施計画の見直しや公共工事費の削減に努める。 収入確保のため滞納整理を積極的に推進する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課題		取組み及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	早期勧奨退職制度を導入し、職員数の削減及び下水道事業との間で事業内容を直ししし人件費の削減を図る。
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金格差の是正と収入確保及び増収を図るため料金統一、改定等を行う。また、処理場の維持管理業務の見直し及び管理委託等による経営の効率化を図っていく。
3	一般会計等からの基準外繰出しの解消等	資本費平準化債を導入し、一般会計からの繰出金の抑制に努める。
4	その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト削減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれ合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内容に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線・線上標準に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等
（5）下水道事業

区分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画前年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域人口(人)	8,677	9,165	9,733	10,374	10,970	11,111	11,305	11,502	11,703	12,135		
	A 増減	-	488	588	841	546	191	184	187	201	332		
	水洗便所設置済人口(人)	6,180	6,445	6,779	7,141	7,862	6,445	6,779	7,141	7,330	7,664		
	B 増減	-	265	334	362	721	1,682	550	588	630	674		
	水洗化率(%)	71.2	70.3	69.6	68.8	72.0	59.6	75.7	79.6	83.7	88.1		
	C 増減	-	-0.9	-0.7	-0.8	3.2	0.8	3.7	2.9	4.1	4.3		
	有収水量(m ³)	688,288	765,699	846,962	797,707	872,085	74,378	942,182	1,008,135	1,078,704	1,154,214	1,153,908	
	D 増減	-	77	-7	-8	-68	84	70,997	65,953	70,568	75,510	-306	
	使用料単価(円/m ³)	126	122	121	143	130	9	130	130	130	160	160	
	E 増減	-	-4	-1	22	-13	-9	0	0	0	0	0	
	料金改定率(%)	95.6	97.9	84.7	90.8	89.6	4.9	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	
	F 増減	-	2.3	-13.2	6.1	-1.3		0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	
	G 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他()												
	H 増減												
	職員1人当たりの営業収益(千円)	6,299	7,151	12,831	24,380	20,772	14,473	45,161	45,352	50,077	63,225	71,542	
I 増減	14	14	8	6	6	6	3	3	3	3	3		
職員数(人)	665,630	719,248	730,819	770,851	772,800	107,170	753,401	853,895	819,184	769,399	777,864		
J 増減	-	53,618	11,571	40,032	1,349	71	-19,399	108,494	-34,711	-48,785	8,485		
処理区域人口1人当たりの管理運営費(千円)	77	78	75	74	71	-8	68	67	71	66	64		
K 増減	817	754	848	953	445	-372	407	376	350	318	321		
汚水処理原価(円/m ³)	178	167	158	210	172	6	162	151	143	133	134		
L 増減	-	-12	-8	52	-39	-6	-10	-11	-8	-9	-7		
M 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
使用料回収率(%)	15.4	16.2	14.3	15.0	29.3	31.2	32.2	33.2	34.9	46.4	45.9		
N 増減	-	0.8	-1.9	0.7	14.3	1.9	1.9	2.0	1.7	11.3	-0.5		
累積欠損金比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
O 増減	9,009	9,300	9,730	9,574	9,189	41,156	9,087	9,039	9,086	8,947	8,683		
企業債現在高(百万円)	-	291	430	156	388		102	98	47	138	284		
収入の確保	使用料収入	86,669	93,646	102,644	114,241	113,698	27,572	122,463	131,057	140,231	184,674	184,625	
	千円	0	6,977	8,998	11,597	0	27,572	8,785	17,359	26,533	70,976	70,927	
	①有収水量の増加	6,977	8,998	11,597	11,597	11,597	27,572	8,785	17,359	26,533	36,350	36,310	
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	③収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	④その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額	665,630	719,248	730,819	770,851	772,800	13,584	753,401	853,895	819,184	769,399	777,864	
経営の効率化	管理運営費	59,080	55,413	44,707	41,829	43,421	0	22,180	22,000	22,000	22,000	22,000	
	千円	0	0	10,706	2,878	0	13,584	21,241	0	0	0	0	
	⑤職員給与費の適正化	0	0	10,706	2,878	0	13,584	21,241	0	0	0	0	
	⑥維持管理費(上記以外の適正化)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑦職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑧その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額	9,009	9,300	9,730	9,574	9,189	41,156	9,087	9,039	9,086	8,947	8,683	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
改善額						41,156							
合計												215,821	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業については、T記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の賃付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 現在の料金体系は、合併前の旧町村の料金体系を継続しており、地区によって格差があり統一が必要である。また、現行の使用料を換算すると1m³当たり130円であることから、全国平均である150円/m³を目標に、さらには財政計画、下水道事業との整合性も勘案のうえ23%増の160円/m³の料金改定を平成22年度に計画している。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等